

三鷹駅南口 指定自転車等駐輪場 平成16年度の利用登録を受け付けます

2月2日(月)～13日(金)

三鷹駅南口周辺の指定自転車等駐輪場(駐輪場)の利用登録(自転車・50cc以下の原動機付自転車)を、2月2日(月)～13日(金)に受け付けます。平成15年度に駐輪場の登録をしていない方も、利用期間は3月31日(水)までですので、来年度も引き続き利用される方は、忘れずにお申し込みください。

No.	駐輪場名	区分
①	さくら通り駐輪場	登録
②	三鷹駅中央駐輪場	
③	けやき橋駐輪場	
④	上連雀2丁目駐輪場	無料
⑤	三鷹駅前駐輪場	
⑥	下連雀4丁目駐輪場	買物 三鷹駅西口
⑦	電車庫通り駐輪場	
⑧	さくら通り駐輪場	
⑨	三鷹駅前駐輪場	買物
⑩	三鷹駅前駐輪場	

①三鷹市または隣接する市・区に住所または、通勤・通学先がある方
②通勤・通学のため、1週間におおむね4日以上三鷹駅を利用する方
③住所、通勤・通学先が三鷹駅からおおむね800m以上の距離にある方

審査し、利用登録の承認または不承認の決定通知書を3月上旬までに申請者全員に発送します(定員を超えた駐輪場は抽選)。
◆登録手数料 別表のとおり
※学生の方は、学生証・合格証・入学許可証などの写しがない場合、一般の手数料となりますので、必ず写しを同封してください。
※身体の不自由な方など特別な事情のある方には、手数料の減免措置がありますので、申請の際にお申し出ください。

◆利用登録の有効期間 4月1日～平成17年3月31日
◆登録をしない方や買物時は専用駐輪場へ
三鷹駅南口周辺には、利用登録をしていない方の無料の駐輪場(⑦⑧)や、短時間(3時間以内)の買物のため設置しています。
自歩行者の通行の妨げになり、特に身体の不自由な方や高齢者の方などにとっても危険です。各駐輪場をご利用ください。

◆三鷹市都市計画審議会の傍聴受付
平成15年度第6回三鷹市都市計画審議会を開催します。傍聴希望者は申し込みが必要です。
◆開催 2月20日(金)午後2時から、三鷹市議会全員協議会室(市役所3階)で。
◆審議案件 ①諮問事項Ⅱ都市計画区域の整備、開発および保全の方針の決定に関する意見書の提出について、都市再開発の方針の変更に関する意見書の提出について、住宅市街地の開発整備の方針の変更に関する意見書の提出について、②報告事項Ⅱ調布保谷線沿線地区地区計画案について。

◆開催 3月29日(月)午後1時30分から、東京都庁第一本庁舎特別会議室Aで。
◆付議予定案件 「三鷹市都市計画区域の整備、開発および保全の方針」ほか。くわしくは都庁ホームページ(www.metro.tokyo.jp)をご覧ください。
◆傍聴の申し込み 2月27日(金)必着までに、往復はがきにて住所・氏名・電話番号を記入し「163-8001東京都都市計画局総務部都市計画課計画監視係」へ申し込み。
◆定員15人(定員を超えた場合は抽選)。傍聴決定者には決定通知を郵送します。
↓東京都関係 ☎03-5388-3225

三鷹の森ジブリ美術館「三鷹市民枠」2～3月分を発売中

三鷹の森ジブリ美術館(三鷹市立アニメーション美術館)では、多くの市民のみなさんに美術館を楽しんでいただくため、三鷹市民特別枠を設けています。チケットは3月分をその1ヵ月前の1日から販売を開始します。現在、2～3月分を発売中です。
◆市民特別枠を利用できる方
◇三鷹市に住民登録または外国人登録している方
◇三鷹市内に在勤・在学している方
◆販売枠 休館日を除く毎日、午前10時入場分・午後2時入場分、各50枚
◆休館日 毎週火曜日
◆購入枚数 1人1回6枚まで
◆販売場所 三鷹産業プラザ(下連雀3-38-4)1階「MY SHOP」
◆販売時間 午前10時～午後6時
◆料金 大人1千円、中学生700円、小学生400円、幼児(4歳以上)100円
※購入時に身分を確認できるもの(住民票・免許証・保険証・外国人登録証明書・社員証・学生証など)を必ずお持ちください。
↓(株)まちのこ三鷹 ☎40-96669

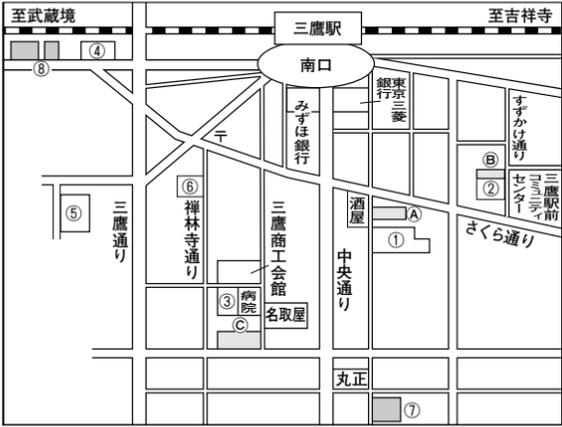
武蔵野市(吉祥寺駅、三鷹駅北口、武蔵境駅周辺) 駐輪場の申込受付 2月2日(月)～16日(月)

平成15年度の登録をしていない方も申し込みが必要です。
◆申込できる方 おおむね週に4日以上、通勤・通学などのため、自転車などを利用する方。申し込みの駅から自宅や勤務先・学校がおおむね500m以内の方は申し込みできます。

◆登録手数料 ①自転車 一般4千円、学生3千円、②ミニバイク 一般6千円、学生4千円。
◆申請書の配布場所 都市交通課、三鷹駅市政窓口、別図の①②③④の各駐輪場所にて配布しています。
◆利用登録の決定 申請書を

平成15年度の登録をしていない方も申し込みが必要です。
◆申込できる方 おおむね週に4日以上、通勤・通学などのため、自転車などを利用する方。申し込みの駅から自宅や勤務先・学校がおおむね500m以内の方は申し込みできます。

◆登録手数料 ①自転車 一般4千円、学生3千円、②ミニバイク 一般6千円、学生4千円。
◆申請書の配布場所 都市交通課、三鷹駅市政窓口、別図の①②③④の各駐輪場所にて配布しています。
◆利用登録の決定 申請書を



自転車	三鷹市民		三鷹市民以外の方	
	学生	一般	学生	一般
原動機付自転車	3,000円	4,000円	4,000円	6,000円

◆申請方法 2月13日(金)郵送の場合は当日消印有効)までに、申請書に必要事項をすべて記入し、社員証・学生証など通勤・通学証明書の写し(定期券・名刺は不可)を同封し、原動機付自転車の方は標識交付証明書の写しも添えて「181-8055三鷹市役所都市交通課(市役所5階⑦番窓口)へ郵送または直接申し込みください。
◆申請書の配布場所 都市交通課、三鷹駅市政窓口、別図の①②③④の各駐輪場所にて配布しています。
◆利用登録の決定 申請書を

平成15年度の登録をしていない方も申し込みが必要です。
◆申込できる方 おおむね週に4日以上、通勤・通学などのため、自転車などを利用する方。申し込みの駅から自宅や勤務先・学校がおおむね500m以内の方は申し込みできます。

◆登録手数料 ①自転車 一般4千円、学生3千円、②ミニバイク 一般6千円、学生4千円。
◆申請書の配布場所 都市交通課、三鷹駅市政窓口、別図の①②③④の各駐輪場所にて配布しています。
◆利用登録の決定 申請書を

平成15年度の登録をしていない方も申し込みが必要です。
◆申込できる方 おおむね週に4日以上、通勤・通学などのため、自転車などを利用する方。申し込みの駅から自宅や勤務先・学校がおおむね500m以内の方は申し込みできます。

◆登録手数料 ①自転車 一般4千円、学生3千円、②ミニバイク 一般6千円、学生4千円。
◆申請書の配布場所 都市交通課、三鷹駅市政窓口、別図の①②③④の各駐輪場所にて配布しています。
◆利用登録の決定 申請書を

平成15年度の登録をしていない方も申し込みが必要です。
◆申込できる方 おおむね週に4日以上、通勤・通学などのため、自転車などを利用する方。申し込みの駅から自宅や勤務先・学校がおおむね500m以内の方は申し込みできます。

◆登録手数料 ①自転車 一般4千円、学生3千円、②ミニバイク 一般6千円、学生4千円。
◆申請書の配布場所 都市交通課、三鷹駅市政窓口、別図の①②③④の各駐輪場所にて配布しています。
◆利用登録の決定 申請書を

東京外かく環状道路(関越道)と東名高速道路(関越道)の生活再建救済制度が創設された

国土交通省と東京都は、昭和45年から事業が凍結されたままの東京外かく環状道路(関越道)と東名高速道路(関越道)の区域内に土地や家屋を所有する方を対象に、都市計画上の制限により生活設計に支障をきたしている場合の救済措置として「生活再建救済制度」を創設しました。
◆生活再建救済制度の概要
この制度は、三鷹市土地開発公社が、該当者の申し出により現在の都市計画線を基本に、区域内にある土地、家屋などを補償し取得する制度です。これは国の「道路開発資金」を使って市の土地開発公社が用地を取得しますが、一定期間内に国がこの土地を再計画上の制限により生活設計に支障をきたしている方

Q1 この制度の対象者は?
A1 昭和41年に都市計画決定された都市高速道路東京外郭環状線(附属街路なども含む)の計画区域内に土地や家屋を所有している方で、都市計画上の制限により生活設計に支障をきたしている方です。

Q2 申し込み方法は?
A2 市の窓口(市役所5階都市計画課)に用意してある事前相談申込書に図面を添付して提出してください。その後、改めて買取申出書を提出していただきます。

Q3 申し込みは必ず買い取りしてもらえますか?
A3 抵当権が設定されている、土壌が汚染されている、隣地との境界確定が困難な場合など、必ずしも希望に添えない場合もありますので、事前に相談ください。

Q4 買い取りまでに必要な期間はどのくらいですか?
A4 事前相談の後、測量や境界確定、物件調査、補償額の算出などを行い、取得額の交渉、契約をします。半年から1年程度の期間がかかります。

◆担当・相談窓口 国土交通省東京外かく環状道路調査事務所 ☎0120-34149
1 東京都都市計画局外かく環状道路担当 ☎03-5388-3279
2 三鷹市都市計画課 ☎内線2815
www.city.mitaka.tokyo.jp/a002/p001/603/d0010

◆資格 平成16年4月1日現在、都営水道を使用している

「ITを活用した市民参加」についてのアンケート調査結果が 出ました

市と(財)地方自治研究機構が、富士総合研究所の協力で、平成15年10月22日～11月11日に市のホームページで実施した「ITを活用した市民参加」に関するアンケート調査の結果が発表されました。
この調査では、回答者の「市民協働のまちづくり」における「IT」活用のメリット、デメリットや方向性などについての考えが読み取れます。結果の内容については三鷹市ホームページ(www.city.mitaka.tokyo.jp/a002/p001/603/d0010)をご覧ください。

2月7日は北方領土の日 断固たる決意と熱意で 四島返還を
歯舞(はばまい) 群島、色丹(しこたん)、国後(くご)の北方四島は、日本固有の領土です。そして、いまだ返すことのない貴重な国土です。三鷹市議会でも過去に何度か、北方領土返還の悲願を決議や意見書に託し、政府に働きかけています。
領土問題が解決し、日口間の真の永続的な友好と平和な関係が一日も早く確立されることを願い、この問題についての関心と理解を深めまします。

◆企画経営室 ☎内線2115
◆資格 平成16年4月1日現在、都営水道を使用している

◆資格 平成16年4月1日現在、都営水道を使用している

◆資格 平成16年4月1日現在、都営水道を使用している